

・067【契約不履行への抗議】

貴店月間販売報告に関する契約履行のお願い

前略 取り急ぎ用件のみお伝えします。

再三のご催促にもかかわらず、4月の売上げ報告が、本日4月10日現在未だに届いておりません。いかがされたのでしょうか。

すでにご承知とは存じますが、当ステップワン・グループ加盟契約条項により、各加盟店は翌月3日までに前月の販売状況を本部に報告することが義務づけられております。

しかし貴店は、先月も報告が10日遅れ、契約は履行されておらず、誠に遺憾に存じます。

ステップワン・グループは、全国各店から寄せられた販売情報をもとに仕入計画と販売戦略を構築しているため、貴店の報告の遅れはグループ全体の運営と発展を妨げることとなります。

ついては、今後同契約が誠実に履行されないときは、不本意ながら当本部は貴店との加盟店契約を取り消し、保証金の返却を拒絶する権限を行使することになります。

以上お含みおきのうえ、誠意あるご対応を取られますよう重ねてお願い申し上げます。

草々